



<p>静岡労働局 平成 29 年 9 月 7 日発表</p>

担 当	静岡労働局職業安定課 雇用環境・均等室
	職業安定課長 橋本信仁 紹介係長 森 好寿 雇用環境・均等室長 長澤達士 監理官 竹山直司 電話 054-271-9959 (職業安定課) 054-252-5310 (雇用環境・均等室)



全国初の取組

緊急人材確保対策を推進！

～深刻さを増す人手不足に対応するため国と県が
連携協力し、緊急人材確保対策を推進～

静岡県においては、生産年齢人口の減少や雇用情勢の改善に伴って、中小企業をはじめ幅広い業種で人手不足が深刻な状況を迎えています。このため、県民総がかりで人材の確保・育成に取り組む必要があることから、静岡県知事を議長とする関係機関が一堂に会した「静岡県産業人材確保・育成対策県民会議」が設置され、関係機関からの要望を踏まえ、産業人材の確保に向けた緊急対策の策定が進められています。

静岡労働局におきましても、静岡県のこうした動きに同調、連携し、労働力需給調整機関としての機能を最大限に発揮するため緊急人材確保対策を推進します。ハローワーク浜松の「人材確保対策コーナー」に加え、県内他の全てのハローワーク（16 か所、出張所を含む。）においても「人材確保支援コーナー」を設置し、人手不足に悩む事業主からの相談に応じるとともに、人材確保コンシェルジュが事業所を戸別訪問し相談支援を実施します。

国と県が連携協力し、人手不足対策に着手するのは全国でも初めてのケースで、静岡県との雇用対策協定に基づいて人材確保対策を強力に推進します。

また、少子高齢化が進む中で、人手不足は今後も継続するおそれがあることから、県内企業の働き方改革の実現に向け、県内企業トップに対するセミナーを開催するとともに、主に中小企業の生産性の向上を図るため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター静岡において「生産性向上支援訓練」を開始します。

緊急人材確保対策

I ハローワークにおける求人者支援の強化(その1)

1 全てのハローワークに「人材確保支援コーナー」を設置し、人手不足で悩む事業主への相談支援を実施

- ◆ ハローワーク浜松「人材確保対策コーナー」(全国のハローワーク(436所)のうち12所に設置)における実績が好調なことから、県内他の全てのハローワーク(16所)において特別相談窓口「人材確保支援コーナー」を設置し、人手不足に悩む事業主からの相談に応じる。

【ハローワーク浜松「人材確保対策コーナー」実績(29.4.24~7.31)】⇒**全国でもトップクラスの実績を確保**

- ・新規求職者数531人、職業相談件数1,490件、就職件数162件
- ・新規求人件数4,609件、事業所相談件数69件、事業所訪問件数18件(就職支援コーディネーター 2名)
- ・就職面接会開催回数31回、参加事業所数71社、求人件数339件、求人数689人、参加求職者数181人

2 全てのハローワークに配属されている求人者支援員(25名)を、「人材確保コンシェルジュ」として任命し、人手不足に悩む事業所を戸別訪問

- ◆ 人材確保の阻害要因となっている課題を分析・把握して、改善に向けたコンサルティングを行うとともに、求人票以上の情報を提供するため、画像情報をはじめとした様々な企業情報(企業PR情報、離職率及び有給休暇取得率等)を収集し、求職者に提供する新たなサービスを展開する。

3 就職面接会(ミニ面接会を含む。)の1,000回以上の開催を目指す(実施分を含む。)

- ◆ 9月以降に全ハローワークにおいて、業種に関わらず中小企業を対象としたミニ就職面接会の開催を拡充する。
- ◆ 面接会では、企業PRタイムや業界PR用DVD放映を設けるなどし、求人票では把握できない業界の魅力を伝えるとともに、求職者への理解の促進を図る。
- ◆ 10月に県下3会場において、合同就職面接会(運輸業・建設業・警備業)を開催する。なお、地元ラジオ局からイベント情報の提供を行う。

I ハローワークにおける求人者支援の強化(その2)

4 短時間就労可能求人の確保

- ◆ 子育て中の女性や高齢者は、時間的な制約により働ける時間帯に限りがあることから、求人受理時に勤務時間(時間の短縮・時間帯の変更等)の要件緩和が可能であるか等の確認を行うとともに、短時間就労が可能な求人については、子育て中の女性や高齢者等の求職者、短時間就労希望者への積極的なマッチングを実施する。

5 業界団体の魅力発信

- ◆ 雇用保険受給者の初回講習会や失業認定日の待ち時間等を利用して、業界団体のPR用DVDを放映する。
- ◆ 業界団体のPR用DVD等を活用して、業界説明のミニセミナーを実施する等、あらゆる場を活用して業界団体の説明、PRを実施する。
- ◆ マザーズハローワーク・マザーズコーナーの求職者を対象に、福祉業界に関するセミナーを開催し、福祉分野の潜在求職者の掘り起しを行う。

6 求職者への働きかけ

- ◆ 人手不足分野に対する興味関心度を把握し、人手不足分野も視野に入れた就職活動の推進を図るなどの働きかけを行う。
- ◆ 関心度の高い分野のミニ面接会やセミナー等への参加の働きかけを行う。

Ⅱ 働き方改革の推進

1 働き方改革の実現を推進するため、県内企業トップに対するセミナーを実施し、気運の醸成を図る。

- ◆ 静岡労働局幹部による県内企業トップに対する働き方改革実現セミナーを実施。
 - 静岡県経営者協会 平成29年度地区別会員交流会「働き方改革～今、経営者がやるべきこと～」
 - 9月 5日(火) 浜松市(静岡労働局雇用環境・均等室長)
 - 9月 8日(金) 富士市(静岡労働局職業安定部長)
 - 9月14日(木) 静岡市(静岡労働局労働基準部長)
 - 静岡県中小企業団体中央会 労務管理セミナー「今、なぜ「働き方改革」が求められるのか」
10月5日(木)静岡市、17日(火)富士市、18日(水)沼津市、23日(月)浜松市(静岡労働局長)
- 【参考:実施済セミナー】
- 静岡県経営者協会 平成29年度第1回「合同委員会」(7月11日(火)、静岡市)
 - 静岡県中小企業団体中央会 地区別役員会議(7月18日(火)沼津市、24日(月)静岡市、26日(水)浜松市)

2 中小企業等における生産性の向上を図るため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター静岡において「生産性向上支援訓練」を新たにスタート。

- ◆ 労働生産性を向上させるための会員企業の人材育成に取り組む事業主団体に対して、ポリテクセンター静岡が職業訓練を委託して実施、初年度8コース(1コース20名程度)。個別企業への委託訓練と合わせ300名程度を実施。

【生産性向上支援訓練】

- ・企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流、IoT、マーケティング等に関する知識やスキルを習得するための訓練。
- ・新任層から管理者層まで、幅広い階層に対する訓練カリキュラムを提案。
- ・条件を満たせば、人材開発支援助成金の利用が可能。

3 一般社団法人静岡県信用金庫協会、静岡銀行との「働き方改革に関する包括的連携協定」に基づき、人手不足に悩む企業情報の提供を受け、全ハローワークにおいて企業訪問を実施し、助成金等の支援制度に関する相談支援の取組を推進。